

2009年7月 日

東京都知事 石原 慎太郎殿

東京中小企業家同友会

代表理事 湯本 良一

政策部長 板橋 和彦

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-14大塚南ビル2階

電話03-5953-5671 FAX03-5953-5672

2010年度東京都中小企業関係予算政策提言

はじめに

最近の日銀短観でも、中小企業の業況はまだ厳しい状況が続いていると指摘しています。同友会の調査でも同様の結論が出ています。アメリカ発の金融危機は日本経済とりわけ東京圏の経済へ急激な落ち込みをもたらしたが、その要因について私たちは以下の点が指摘できると考えています。

東京には大企業の本社が集中し情報産業、マスコミ関連、宣伝広告企画などのこの本社と重層的に関係を持つ中小企業が集積しており、大企業の業況悪化が直接的打撃になっていること。

一時景気が良かった製造業も、自動車や家電の輸出減少で急速に業況悪化に陥っていること

「都市再生」の名のもとに「ミニバブル」になっていたビル・マンションの再開発、その投機的な売買等が要因になり、低迷に陥ったこと。

「いざなぎ越え」景気と言われつつも、給与所得が低迷し、個人消費の低迷と低所得者層の増加傾向が続いていたこと。

中小企業では一部の製造業をのぞき景況DIはマイナスのままであり、中小企業の減少傾向に歯止めがかかっていないこと。

この間行われた金融支援施策で、都をはじめ行政機関が中小企業の融資に奮闘し、困難ななかでも一息つけた企業も多いと聞きます。しかし、内需が冷え込んでおり、いまだ展望が持てていない状況は変わっていません。当面の金融支援をさらに強めるとともに内需の喚起と、中小企業の仕事づくりに一層の支援が必要と考えます。以下の点での施策を強めるよう要望します。

公共事業・公共サービスをはじめ行政が中小企業のできるしごとづくりに全力であたること

内需の柱をなす個人消費を温める施策をおこなうこと

内需を中心とした経済構造転換・市場づくりを進めていくこと。

国内外の小さくても多様なニーズに応え、製品やサービスを提供できる自立型企業づくりへ支援を強められたい。とりわけ、地震対策、環境対策、福祉・医療分野での仕事づくりに支援を強められたい。

公共入札制度の改革、公正な企業間取引の確立に一層の配慮を払われたい。

未来への投資として少子化対策を強めるとともに、教育への支援をつよめ、いわゆる「格差社会」が教育の格差に結びつかないように配慮されたい。「働くこと」(職業教育)に対する教育が遅れており、地域・経営者とも協力し強めていただきたい。

以下、具体的に提言を行います。

政策提言

1. 中小企業に仕事を！

都としていずれは対策しなければいけない課題を前倒しし、景気対策として行うよう要望します。とりわけ環境、地震、医療、介護・高齢者対策などを重点とし、直接中小企業の仕事になり、雇用効果・波及効果などが高いものを基準として優先されたい。

(ア) 学校や公共施設の耐震補強、電柱地下埋設 屋上緑化

(イ) 公共老朽化施設・住宅、道路、橋梁などの改修

(ウ) 自然エネルギー活用の推進：ソーラーパネル設置、エコ住宅の推進、自然エネルギー開発研究への支援など

(エ) 商店街への支援を強化する 特に高齢者対策（高齢者が歩きやすくするなど）、空き店舗対策、商店街活性化の自主的計画の作成とその実行への支援

(オ) 住宅密集地での地震対策：住民による自主的な計画作成とそれへの支援及び住宅の耐震補強への補助の拡充、規制についても柔軟な対応

小さな市場づくりを無数に--小さなことでも生活や産業での困ったことを新たな市場として作りだし、製造だけでなく販売や流通まで支援する。都の産業技術研究所や振興公社、各自治体の支援体制（専門家の募集・養成などの人員を配置して現状把握からはじめる）強化。消費者・利用者・小売業・製造業・広告業者などが潜在ニーズを商品化するコラボレーションを行う場づくり。受注型から自立型企业づくりへの転換を支援する体制づくりを要望します。

モノづくりの基盤技術売り込み作戦 基盤技術は日本の宝です。必要な仕事の確保を支援されたい。国内はもとより海外への仕事売り込みを自治体が支援する体制をとっていただきたい。

介護事業は未来の宝 介護の現場で働く人が生活できる賃金を保障するよう国の保険制度に上乗せ支援すること。状況に応じて介護保険へ上乗せ補助を要望します。

都市近郊農業・漁業など一次産業への支援 学校給食など地元食材の公共機関での利用を促進し、地産地消の推進をはかる。地元商店と協力し地方の農業生産者などとのコラボレーションを活性化させ食料自給率の向上に貢献する。

2. 金融支援を引き続き

都の緊急融資の業種限定の原則解除を要望しますが、緊急対応として国の5号認定業種から外れた業種への100%保証の緊急融資を行うことを要望します。また、融資の期間を10年から15年に引き伸ばし、融資の限度額の引き上げを検討されたい。

東京信用保証協会の理事会に利用者の代表である中小企業の経営者団体の代表が加わることができるよう支援されたい。

金融検査マニュアルの変更を活用し、債務の返済条件の緩和をおこなった事業者にも柔軟に対応し、できるかぎり融資できるよう指導されたい。

金融検査マニュアルの一層の柔軟な適応を国に要望されたい。

3. 景気回復を最優先した税制改革を要望します

住宅ローン減税など政府の緊急経済対策は評価しますが、低所得者に対する減税を手厚くするよう要望します。

- ・ 住民税 33万円（所得税は 38万円）の基礎控除を 10万円上げる
- ・ 欠損金繰り戻し還付税（前年度黒字で今年度赤字になった場合繰り戻しをしてもらえる税）を・地方法人事業税にも適応

- ・ 創業後一定期間内の事業税の減免
 - ・ 年限を区切って（例えば2年間）の地方消費税分を独自に減免する
4. 公正な企業関係の確立し、取引関係の適正化を要望します。
- ・ 不公正取引への監視の強化を要望します。都は公正取引委員会任せにせず関係自治体とも協力し、不公正取引の相談を受け付けるとともに業界ごとの調査など強化されたい。
 - ・ この間国がおこなった公共事業の入札制度の改革に準じ、ダンピング規制を行い適正な価格で入札できる制度をつくり、技術力・経営力・環境対応など総合的判断基準に基づき行うこと。
5. 少子化対策と豊かな人材育成へ教育の抜本的強化を
人材育成こそ未来の日本にとって最重点的課題と考えます。同時に、中小企業に働く従業員が安心して仕事ができる環境作りにもつながる課題でもあり、以下の点を要望します。
- ・ 基礎教育と職業についての教育（職業教育）を重視する内容にすること。
 - ・ 企業家精神の教育・醸成にも努め大学とも協力し企業家講座を広げること
 - ・ 30人学級と公教育の充実整備
 - ・ 中小企業へのインターンシップ（一定の費用を助成）や経営者、技能・技術者の講師派遣制度の整備
 - ・ 基盤技術やソフト開発、アニメ、デザインなどコアとなる技術の教育強化
 - ・ 教員や保護者等を対象に、中小企業の経済や社会における役割を正確に知らせること
 - ・ 出産費用の無料化、小児科医療の充実（出生率は全国1.25、東京0.98であり最低限2.0をめざすために）
 - ・ 保育園の待機児童をなくすこと。必要に応じて保育園の増設をおこなう
 - ・ 学童保育の充実と助成
6. 社会保障や雇用対策など長期にわたる安心安全を確保すること
こうした社会政策が個人消費を温め、新たな需要を生み、経済に新たな活力を生むと考えます。
- ・ 高齢者が安心して老後を送れるように、高齢者の医療費の無料化もしくは低減に努力すること
 - ・ 4万人をこえる待機者解消をめざし、特別養護老人ホームや老人保健施設などの整備（地元建設業者の仕事づくりにもなる）グループホームの家賃助成を検討されたい。
 - ・ 要支援や軽度要介護高齢者の福祉用具、家事援助、通所介助などへの支援の充実
 - ・ 最低賃金の引き上げ（最低限生活保護水準は上回る程度）
 - ・ 教育訓練制度の充実（社会的必要分野への労働移動も視野に入れ）とその間の生活保障 公共職業訓練所はこの間17校から13校に減少し、無料から一部有償になったが、受講奨励金15万円/月（2008年から）は評価できるものであり継続を望むとともに訓練所を増設すること
7. 中小企業振興条例の制定と振興会議の常設
- ・ 各自治体とも協力し中小企業に対する悉皆調査を行い、行政機関として実態を把握すること
 - ・ 都はこの間様々な基本戦略を示してきましたが、中小企業の減少に歯止めがかかっていません。私たちは、中小企業振興こそ、都民一人一人が豊かな生活を営めるカギを握るものと考えます。都の役割と責任、中小企業の役割、大企業や関係諸機関の役割などを明示し、都の経済を活性化する戦略と、それを担保する法律として振興条例を作ることを要望します
 - ・ その戦略策定と施策の実行のためにも、中小企業経営者も参加する振興会議の常設と定期的開

催により、意見の収集や協力の依頼など行える体制を作ること

- ・ 都や自治体に中小企業の実態を調査・把握し、政策提言と企業に対する適切な指導ができる専門家集団を作ること